

パブリックコメント
(市民意見提出手続)

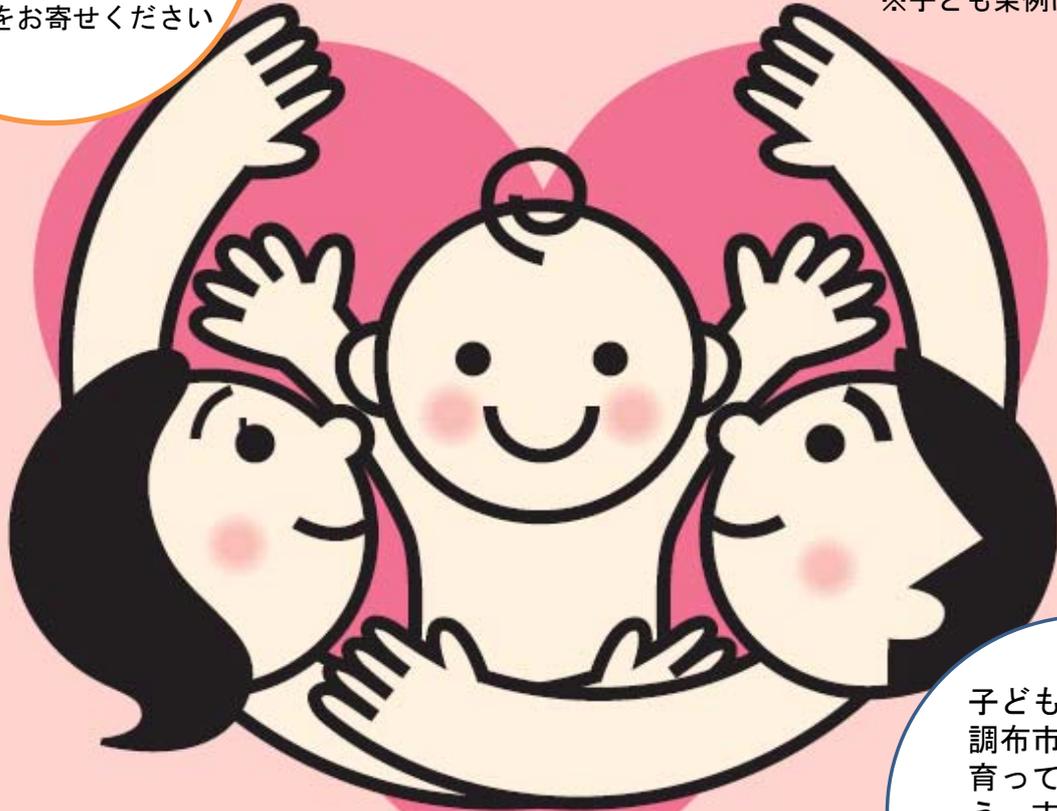
地域社会全体で



調布っ子すこやかプラン
後期計画の骨子(案)に
ご意見をお寄せください

**子どもが夢と希望を持って
健やかに育つとともに安心して
子どもを産み育てることができる**

※子ども条例に基づく理念



子どもたちが、
調布市で健やかに
育っていけるよ
う、市民の皆様
のご理解やご協力を
よろしく願いい
たします。

調布市にするために

計画の目的：調布市では、平成17年に「調布っ子すこやかプラン」を策定し、子育て支援や子どもの健全育成など各種施策を実施しています。この計画は10年間を計画期間とし、17～21年度までを前期計画、22年度から26年度までを後期計画と位置付けています。後期計画では、地域全体で健やかな子どもの成長を育むと共に、安心して子育てできる環境づくりをめざします。

切り取り線

本紙では、計画の骨子及び概要をお知らせしております。

なお、子ども条例及び前期行動計画、平成20年度までの事業実績は、調布市ホームページまたは調布市役所(公文書管理室)にてご覧いただけます。

問合せ先:調布市 子ども生活部子育て支援課子育て支援係
〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1
TEL 042-481-7105
FAX 042-499-6101
e-mail kosodate@w2.city.chofu.tokyo.jp

調布っ子すこやかプラン(調布市次世代育成支援行動計画)後期計画(骨子) について

～計画の柱立て～

基本理念

プラン7本柱
～サブタイトル～

施策

取組について

調布市子ども条例

(以下「条例」という)

(1) 相談・情報提供 ～悩みや不安を共有できる子育てのために～ ○条例 第10条	ア 子育て相談 イ 健康相談・発達相談 ウ 教育相談 エ 情報提供	関連する機関・団体等との連携を図り、子どもに関することは何でも相談できる窓口を構築することで、子どもや保護者等からの子育てに関する様々な悩み、不安の解消を目指す。(健康指導・歯科相談・栄養相談等)
(2) 健康・医療 ～元気なからだを育てるために～ ○条例 第5条	ア 健康学習 イ 健康診査 ウ 子どもと家族の健康の確保 エ 思春期保健対策の強化と推進	子どもと保護者の心身の健康の保持増進を目指す。(両親学級、各種健康診査、 生後4か月までの全戸訪問事業※1 、思春期保健対策の実施等)
(3) 子育て家庭の支援 ～明るく楽しい子育てを目指して～ ○条例 第9・13条	ア 子育ての啓発・交流事業の充実 イ 様々な保育サービスの充実 ウ 学童クラブの充実 エ 家庭支援	「仕事と家庭の両立」支援及び「在宅での子育て家庭」への支援における、保育サービスの充実や子育てに関する各種啓発・学習事業、交流事業をとおり、安心して、楽しい子育てができる環境をつくるとともに、子育て力の向上を目指す。(乳幼児交流事業、学童クラブ事業、保育園待機児解消、幼稚園預かり保育事業等)
(4) 子どもの社会活動支援 ～地域で心豊かな子どもを育むために～ ○条例 第11・12条	ア 子どもの社会参加の支援 イ 遊び場・交流の場づくり ウ 文化・スポーツ活動の支援	地域は子どもの育ちの場であることから、その地域資源を活用し、子どもの社会参加を促進する。文化的・社会的活動に参加できる機会を提供し、心豊かな子どもの成長を支援することを目指す。 (放課後遊び場対策事業(ユーフォー)※2、健全育成推進地区代表者連絡協議会※3の実施等)
(5) 学校教育 ～子どもの学び力を育むために～ ○条例 第14条	現在策定中の教育プランと整合をとるため、調整中です。	
(6) 保護を要する子ども等への支援 ～子どもの健やかな成長を守るために～ ○条例 第6・15条	ア 児童虐待防止策の充実 イ 障害児施策の充実 ウ ひとり親家庭への支援の充実	「被虐待児」「ひとり親家庭」「障害児」等への支援において、専門的対応ができる支援体制の整備及び、すべての市民が、ある時は積極的に、ある時はあたたかく見守ることによって助け合い、社会全体で支援することを目指す。 (要保護児童対策地域協議会※4の実施、障害児や発達障害児への支援事業の充実等)
(7) 社会環境整備 ～地域ぐるみで子どもにやさしい安全・安心なまちをつくるために～ ○条例 第7・8条	ア 子育て支援ネットワークづくり イ 子どもの安全の確保 ウ 子どもの生活環境の整備	「防犯」「防災」に努め「豊かな自然環境」「安全な生活環境」の中で子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指す。(学校防犯対策の実施、メールによる安全安心情報発信等)

※文言解説(太字部分)

1. 調布市内に在住の生後4ヶ月までの乳児のいる全てのご家庭に、助産師・保健師・看護師が訪問する事業
2. 事業開設している調布市立小学校の在籍児童を対象に、放課後の学校施設を利用して安全で自由な遊び場を提供する事業
3. 地域における青少年の健全育成を推進する自主的な活動団体(小学校20地区毎の委員会)の代表者会議
4. 児童虐待防止に向け、関係機関が連携し、情報交換や個々の事例について援助方針を検討し合う会議

切り取り線

「調布っ子すこやかプラン後期計画(骨子)」についてのご意見・ご提案をご記入ください。また、自らができる・してみたい子育て支援がありましたら併せてご記入ください。

住所

氏名